

目的 近年、法律分野においては、専業主婦の逸失利益算定や離婚・遺産相続に際しての財産分与の問題と係って家事労働の金銭的評価の問題が論じられ、他方、国民所得論領域においては、家事労働のもたらす便益を金銭的に換算し、新しい福祉指標の中に組み込んでいこうとする動きがみられる。また、家事労働の金銭的評価によって家庭婦人の社会的・経済的地位を確立し、婦人解放の方向へつなげていこうとする見解もみられる。こうした動きの中で生活時間研究においても、家事労働の金銭的評価に関する研究の必要性が指摘されている。家政学における生活時間研究は、家事労働の金銭的評価に際して、研究の独自性からも時間データの提供や算定技法の改善に貢献しうるが、その前提として、家政学的視点からの金銭的評価の目的や理論的根拠の妥当性に関する検討は不可欠である。本報は、上述の諸領域における金銭的評価の目的と理論的根拠をめぐる諸論議を整理し、家事労働の金銭的評価の意義と限界を明らかにしようとするものである。

考察 国民所得論領域におけるように、家事労働の質的検討や国民生活の質的検討を抜きに、また家事労働が婦人の役割として固定化されている現状を不問に付したまま、家事労働を量的に金銭換算し、国民生活の福祉向上の指標とする理論には異議を唱えざるをえない。また、個別家庭内の私的労働であり、無償労働である家事労働を擬制的に金銭評価し、それによって婦人解放を展望しようとする方法の限界も指摘しうる。しかし、法律分野における法的実質的男女平等の達成のためには、家事労働の金銭的評価は一定の効果を持っている。以上の論議をふまえ、我々の生活時間調査結果に基づく家事労働の金銭的評価を試みた。